

**Sapporo
Tokushukai
Hospital**

2022 年度

看護師特定行為研修

募集要項



医療法人 徳洲会

札幌徳洲会病院

Sapporo Tokushukai Hospital

1) 札幌徳洲会病院 理念と基本方針（実行方法）

札幌徳洲会病院（以下、当院という。）は、「いつでも、どこでも、だれもが、安心して最善の医療を受けられる社会」を目指し、「生命だけは平等だ」という基本理念の基に、下記の実現に向けて取り組んでいます。

[理念] ■生命を安心して預けられる病院
 ■健康と生活を守る病院

[基本方針（実行方法）] ■年中無休・24 時間オープン
 ■いつも明るくあいさつをする
 ■安全で質の高い医療の提供
 ■チーム医療の推進

また、当院は厚生労働省臨床研修指定病院として、臨床研修医の育成や専門医の育成を行うとともに、地域医療・救急医療の中心的役割を担い、プライマリ・ケア及び外傷医療を更に強化して、地域に根ざした病院として適切な医療が提供できる病院及び、医療従事者の教育・輩出を目指しています。

2) 札幌徳洲会病院 看護師特定行為研修の沿革

平成 37 年（2025 年）には、75 歳以上の高齢者は 5 人に 1 人となり、超高齢社会構造になると予測されております。より一層高まる医療ニーズに対応できるよう、手順書により一定の診療補助を行うといった高度かつ、専門的な知識と技術を持つ看護師を育成することを目的に、国は特定行為に係る看護師の研修制度を創設（保健師助産師看護師法第 37 条の 2 第 2 項第 1 号に規定する特定行為及び、同項第 4 号に規定する特定行為研修に関する省令 | 平成 27 年 10 月 1 日施行）しました。

特定行為研修は、チーム医療の中核である看護師が、患者や医師・歯科医師等の医療関係者と介護・福祉関係者から期待される役割を十分に担うために安全に配慮し、救急・災害・在宅を含む様々な現場において活躍するための高度な臨床実践能力を発揮できるよう、継続的に学習する基盤を構築するものです。

当院は札幌市の東に位置し、近郊の北広島市・江別市からの救急搬送件数も多く年間 5,000 件以上受け入れています。

2018 年 9 月 6 日、震災の際には多くの救急車に加え、それぞれの市において在宅人工呼吸器治療中の患者や透析中の患者が入院し、以降災害基幹病院として登録される事となりました。

また、当院は昨今の感染症対策の中、救急では昼夜どんな患者様も断らない医療を継続しています。侵襲的な人工呼吸器療法だけではなく、非侵襲的人工呼吸療法やネーザルハイフローなどの呼吸療法とそれに関連する治療も積極的に取り入れています。



このような地域の事情と災害基幹病院・地域の救急医療を担う病院としての役割を期待されるようになった経緯から、医師だけではなく看護師が確固たる質の高い基礎知識を身につけ、高い技術を持つことが強く求められています。

この新たな研修制度は、今後このような環境下で医療を支えていく事が出来る熟達した看護師を計画的に養成していくことが可能であり、当院の理念と合致致しました。

以上のことから、当院は高度かつ、専門的な臨床実践能力を有し、先に述べたような期待される役割を果たすことのできる看護師を育成するために、「看護師特定行為研修」に取り組むことに致しました。

3) 札幌徳洲会病院 看護師特定行為研修における研修計画の基本理念、目的とその特徴

[基本理念]

看護師特定行為研修は、チーム医療の中核となる看護師が、患者ならびに医師及び歯科医師、その他医療関係者と介護・福祉関係者から期待される役割を十分に担い、かつ医療・介護・福祉の連携を図るため、安全に配慮し、救急・災害・在宅を含む現場において、高度な臨床実践能力を発揮できるよう、自己研鑽を継続できる基盤を構築することを理念としている。

[教育目的]

当院の看護師特定行為研修（以下、当研修という。）においては、札幌市とその近郊における急性期医療・地域医療及び在宅医療の現場において、特定行為を実践する看護師としての社会的責任と役割を自覚し活躍するとともに、高度な臨床実践能力を発揮し、医療・介護・福祉の連携を取る中核として機能できるリーダーを育成する。

[教育目標]

- 臨床現場において、当研修に必要な臨床判断を迅速かつ包括的にできる知識、技術を修得する
- 特定行為を適切なタイミングで倫理的かつ安全に行える能力を修得する。
- 他職種と協働して、主体的に問題解決できる能力を修得する。
- 医学的視点だけではなく、看護学的視点を融合した全人的な看護を展開でき、それを標準化する能力を修得する。

[特徴]

- 指導医、専門医資格などを有する医師と認定看護師、特定行為研修を修了した看護師等の豊富な人材による充実した研修指導体制
- 札幌市とその近郊の地域医療に根ざした小規模施設等の看護師が受講しやすい学習環境の支援
- 臨床経験豊富な医師及び、歯科医師によって作成された手順書に基づいた研修内容
- 病院事務局による全面的なサポート体制



[到達目標]

(1) 共通科目（必修科目）

- 多様な臨床現場において重要な病態の変化や疾患を包括的にいち早くアセスメントする基本的な能力を身につける。
- 多様な臨床現場において必要な治療を理解し、ケアを導くための基本的な能力を身につける。
- 多様な臨床現場において患者の安心に配慮しつつ、必要な特定行為を安全に実践する能力を身につける。
- 問題解決に向けて多職種と効果的に協働する能力を身につける。
- 自らの患者実践を見直しつつ標準化する能力を身につける。

(2) 区分別科目

- 多様な臨床現場において当該特定行為を行うための知識、技術及び態度の基礎を身につける。
- 多様な臨床現場において、医師又は歯科医師から手順書による指示を受け、実施の可否の判断、実施及び報告の一連の流れを適切に行うための基礎的な実践力を身につける。
- 医療面接、身体所見及び検査結果等が医師から指示された病状の範囲にあることを確認し、経口用気管チューブ又は、経鼻用気管チューブの位置調整、それに必要な知識と手順書による再評価・修正ができる能力を身につける。
- 医療面接、身体所見及び検査結果等が医師から指示された病状の範囲にあることを確認し、侵襲的陽圧換気または非侵襲的陽圧換気の設定の変更や鎮静薬の投与、人工呼吸からの離脱、それに必要な知識と手順書による再評価・修正ができる能力を身につける。
- 医療面接、身体所見及び検査結果等が医師から指示された病状の範囲にあることを確認し、中心静脈カテーテルの抜去、それに必要な知識と手順書による再評価・修正できる能力を身につける。
- 医療面接、身体所見及び検査結果等が医師から指示された病状の範囲にあることを確認し、動脈穿刺による血液ガス分析、あるいは橈骨動脈ラインの確保、それに必要な知識と手順書による再評価・修正できる能力を身につける。
- 医療面接、身体所見（バイタルサイン、食事摂取量、皮膚の乾燥の程度、排尿回数、口渇や倦怠感の程度等）及び検査結果（電解質等）等が医師から指示された病状の範囲にあることを確認し、持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整、輸液による脱水の補正、それに必要な知識と手順書による再評価・修正ができる能力を身につける。
- 医療面接、身体所見及び検査結果等が医師から指示された病状の範囲にあることを確認し、硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整、それに必要な知識と手順書による再評価・修正ができる能力を身につける。
- 医療面接、身体所見及び検査結果等が医師から指示された病状の範囲にあることを確認し、持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与の調整、それに必要な知識と手順書による再評価・修正ができる能力を身につける。



(3) 特定行為研修の一部を免除した研修（領域別パッケージ研修）

- 術前から術後にかけての周術期管理において、当該特定行為を行うための知識、技術及び態度の基礎を身につける。
- 術前から術後にかけての周術期管理において、医師又は歯科医師から手順書による指示を受け、実施の可否の判断、実施及び報告の一連の流れを適切に行うための基礎的な実践力を身につける。
- 医療面接、身体所見及び検査結果等が医師から指示された病状の範囲にあることを確認し、術中麻酔管理領域パッケージの当該特定行為を活用するために必要な知識と、手順書による再評価・修正ができる能力を身につける。

[選択可能な区分別科目]

- 呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連
 急性期病棟・手術室における必要性は言うまでもなく今後、在宅での呼吸器管理が必要になるケースは増えていく見込みです。
 また、震災時等に大量に呼吸器を必要とする患者さんを受け入れた経験からも、この技能をもつ事で大きく地域に貢献してくれると期待しています。
- 栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連
 高齢者救急が増えるに伴い、嚥下機能の低下により経口摂取に制限がかかる方が少なくありません。そういった方々に経口摂取量に合わせて、また体調や基礎疾患に合わせて中心静脈カテーテルからの栄養を行う事が必要となりますが、感染した場合また医学的・倫理的・社会的な理由から抜去が急がれる場合、速やかなカテーテルの抜去を行う事もまた重要であり、これからを包括的に学習する事で医療の質が向上すると期待します。
- 動脈血液ガス分析関連
 人工呼吸器管理下に置かれた患者さん方がより安全に治療を受けられるのは勿論の事、その他電解質や重症急性疾患、慢性疾患の急性増悪の予兆を察知する為に非常に重要な検査であり、この処置を行う事が出来る事で大きく診療の質を上げられると期待しています。

[研修可能な領域別パッケージ：術中麻酔管理領域]

- 呼吸器（気道確保に係るもの）関連 / 呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連 / 動脈血液ガス分析関連 / 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 / 術後疼痛管理関連 / 循環器病態に係る薬剤投与関連
 術前の入院前から術後の退院までの周術期中、患者様に必要なケアをするための知識技術がこのパッケージの中に集約されていると考えます。術中の患者様がより安全に麻酔・手術が受けられるのは勿論の事、術前のリスクスクリーニングや、術後合併症に対する投薬・全身管理、社会復帰のためのリハビリ期まで、周術期全般に対し修了者がアプローチすることで患者様の周術期医療の質が向上することを期待しています。



4) 研修内容と研修時間数と履修費用

当研修は、共通して学ぶ「共通科目」と、特定行為区分毎に学ぶ「区分別科目」に分かれており、当研修は「講義」「演習」「実習」によって行う。

(1) 共通科目（必修科目）：特定行為区分に共通して必要とされる能力

共通科目名	時間数（時間）	費用（税込）
臨床病態生理学	30	450,000 円
臨床推論	45	
フィジカルアセスメント	45	
臨床薬理学	45	
疾病・臨床病態概論	40	
医療安全学	45	
特定行為実践		
合計	250	

- ※ 「医療安全学」「特定行為実践」は、統合して一体的に実施する。
- ※ 共通科目は、e ラーニングを中心とした講義を受講し、全ての科目において筆記試験に合格する必要がある。
- ※ 共通科目は、筆記試験に合格後、演習・実習に進み観察評価を行う。

共通科目名	学ぶ事項	研修方法 ／時間数（時間）	評価方法 ／時間数（時間）
臨床病態生理学	臨床解剖学、臨床病理学、臨床生理学を学ぶ	講義／27 演習／2	筆記試験／1
臨床推論	臨床診断学、臨床検査学、症候学、臨床疫学を学ぶ	講義／35 演習／8 実習／1	筆記試験／1 観察評価
フィジカルアセスメント	身体診察・診断学（演習含む）を学ぶ	講義／39 演習／3 実習／2	筆記試験／1 観察評価
臨床薬理学	薬剤学、薬理学を学ぶ	講義／35 演習／9	筆記試験／1
疾病・臨床病態概論	主要疾患の臨床診断・治療	講義／27 演習／2	筆記試験／1
	状況に応じた臨床診断・治療	講義／7 演習／2	筆記試験／1
医療安全学／ 特定行為実践	特定行為の実践におけるアセスメント、仮説検証、意思決定、検証課程（理論、演習）を学ぶ中で以下の内容を統合して学ぶ	講義／24 演習／12 実習／8	筆記試験／1 内訳 ■医療安全学／0.5 ■特定行為実践／0.5 観察評価
	1. 特定行為実践に関連する医療倫理、医療管理、医療安全、ケアの質保証（Quality Care Assurance）を学ぶ 2. 特定行為研修を修了した看護師のチーム医療における役割発揮のための多職種協働実践（Inter Professional Work（IPW））（他職種との事例検討等の演習を含む）を学ぶ 3. 特定行為実践のための関連法規、意思決定支援を学ぶ 4. 根拠に基づいて手順書を医師、歯科医師等とともに作成し、実践後、手順書を評価し、見直すプロセスについて学ぶ		





(2) 区分別科目（選択科目）：特定行為毎に必要なとされる能力

区分別科目名	時間数（時間）	費用（税込）
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	34	85,000 円
栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	9	25,000 円
動脈血液ガス分析関連	16	70,000 円
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	18	55,000 円

- ※ 区分別科目は、e ラーニングまたは、スクーリングを中心とした講義及び、演習を受講し、筆記試験に合格する必要がある。
- ※ 実習は、まずは見学から始め、指導者の判断で段階的に進めていく。
- ※ 「呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連」「栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連」「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」は、筆記試験及び観察評価を行う。
- ※ 「動脈血液学分析関連」は、筆記試験及び実技試験（OSCE）、観察評価を行う。

区分別科目名	学ぶ事項	研修方法 ／時間数（時間）	評価方法 ／時間数（時間）
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	[共通] 呼吸（人工呼吸療法に係るもの）関連の基礎知識	講義／5	筆記試験／5
	[特定行為ごと] 侵襲的陽圧換気の設定の変更 非侵襲的陽圧換気の変更 人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静剤の投与量の調整 人工呼吸器からの離脱	講義／16 演習／8 実習／5 症例 ※症例数見込／85	筆記試験／4 観察評価
栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	[共通] 中心静脈カテーテル管理の基礎知識	講義／3	筆記試験／1
	[特定行為ごと] 中心静脈カテーテルの抜去	講義／4 実習／5 症例 ※症例数見込／25	筆記試験／1 観察評価
動脈血液ガス分析関連	[共通] 動脈血液ガス分析関連の基礎知識	講義／5	筆記試験／1 観察評価
	[特定行為ごと] 直接動脈穿刺法による採血 橈骨動脈ラインの確保	講義／8 実習／5 症例 ※症例数見込／100	筆記試験／2 実技試験（OSCE） 観察評価
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	[共通] 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連の基礎知識	講義／6	筆記試験／1
	[特定行為ごと] 持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整 脱水症状に対する輸液による補正	講義／8 演習／2 実習／各 5 症例 ※症例数見込／100	筆記試験／2 観察評価



(3) 特定行為研修の一部を免除した研修（領域別パッケージ研修）：術中麻酔管理領域パッケージ

特定行為区分	時間数（時間）	費用（税込）
呼吸器（気道管理に係るもの）関連	11	350,000 円
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	20	
動脈血液ガス分析関連	16	
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	14	
術後疼痛管理関連	10	
循環動態に係る薬剤投与関連	14	

- ※ 特定行為研修の一部を免除した研修（領域別パッケージ研修）は、eラーニングまたは、スクーリングを中心とした講義及び、演習を受講し、筆記試験に合格する必要がある。
- ※ 実習は、まずは見学から始め、指導者の判断で段階的に進めていく。
- ※ 術中麻酔管理領域パッケージに関連する特定行為区分は、全て筆記試験及び観察評価を行う。
- ※ 「呼吸器（気道管理に係るもの）関連」「動脈血液ガス分析関連」は、筆記試験及び実技試験（OSCE）、観察評価を行う。

特定行為区分	特定行為	研修方法 ／時間数（時間）	評価方法 ／時間数（時間）
呼吸器（気道管理に係るもの） 関連	〔共通〕 呼吸器（気道確保に係るもの）関連の 基礎知識	講義／4	筆記試験／1
	〔特定行為ごと〕 経口用気道チューブ又は経鼻用気道 チューブの位置の調整	講義／5 実習／5 症例 ※症例数見込／85	筆記試験／1 実技試験（OSCE） 観察評価
呼吸器（人工呼吸療法に係る もの）関連	〔共通〕 呼吸（人工呼吸療法に係るもの）関連の 基礎知識	講義／5	筆記試験／1
	〔特定行為ごと〕 侵襲的陽圧換気の設定の変更 人工呼吸器からの離脱	講義／8 演習／4 実習／5 症例 ※症例数見込／85	筆記試験／2 観察評価
動脈血液ガス 分析関連	〔共通〕 動脈血液ガス分析関連の基礎知識	講義／5	筆記試験／1
	〔特定行為ごと〕 直接動脈穿刺法による採血 橈骨動脈ラインの確保	講義／8 実習／5 症例ずつ ※症例数見込／100	筆記試験／2 実技試験（OSCE） 観察評価
栄養及び水分 管理に係る薬 剤投与関連	〔共通〕 栄養管理及び水分管理に係る薬剤投与関連の 基礎知識	講義／6	筆記試験／1
	〔特定行為ごと〕 脱水症状に対する輸液による補正	講義／4 演習／2 実習／5 症例 ※症例数見込／646	筆記試験／1 観察評価
術後疼痛管理 関連	〔共通〕 術後疼痛管理関連の基礎知識	講義／4	筆記試験／1
	〔特定行為ごと〕 硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投 与量の調整	講義／3 演習／1 実習／5 症例 ※症例数見込／52	筆記試験／1 観察評価
循環動態に係る薬剤投与関連	〔共通〕 循環動態に係る薬剤投与関連の基礎知識	講義／8	筆記試験／1
	〔特定行為ごと〕 持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与 量の調整	講義／3 演習／1 実習／5 症例 ※症例数見込／100	筆記試験／1 観察評価



5) 修了要件

当研修を修了するためには、以下の要件を満たし、当院の特定行為研修管理委員会において、修了認定がされた場合、科目別履修証明書及び、区分別修了認定書を交付する。

- (1) 共通科目を全て履修し、筆記試験ならびに観察評価に合格すること。
- (2) (1) 修了後、選択した区分別科目を履修し、筆記試験及び観察評価、実技試験に合格すること。

※ なお、特定行為研修修了後は、当院において終了した特定行為区分毎の修了書を交付し、研修修了者の名簿を厚生労働省に提出する。

6) 他の特定行為研修機関で取得した履修項目について

受講者より履修免除の申し出がある場合、「特定行為研修修了証（厚生労働省指定 | 様式 6）」ならびに、その達成や進捗状況等を特定行為研修管理委員会で確認・審議した上で、特定行為研修の「共通科目」に限り、履修免除を認める。

ただし、「特定行為研修修了証（厚生労働省指定 | 様式 6）」の交付日から起算して 2 年間以内を対象とする。

7) 定員

定員 : 13 名 [区分別科目 (1) 前・後期 2 名と (3) 前・後期 4 名の履修免除者を含む]

(1) 呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	2 名 + 1 名 / 1 名
(内訳) 共通 + 区分別（新規）	2 名
履修免除（前期）	1 名
履修免除（後期）	1 名
(2) 栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	2 名
(3) 動脈血液ガス分析関連	2 名 + 2 名 / 2 名
(内訳) 共通 + 区分別（新規）	2 名
履修免除（前期）	2 名
履修免除（後期）	2 名
(4) 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 [新規申請中]	2 名
(5) 領域別パッケージ：術中麻酔管理領域	1 名

※ なお、「栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連」は、院内における需要等を考慮して、2022 年度の新規募集を停止させていただきます。



8) 研修期間

当研修は、基本的に当院で行うが、当研修期間内に必要な症例が経験できない場合は、研修期間の延長ならびに、他の研修方法等の検討を行うが、以下を標準的な履修期間と最大延長期間とする。

	標準履修期間	最大履修期間
共通科目	6か月	24か月
区分別科目	6か月/1区分	12か月/1区分
領域別パッケージ： 術中麻酔管理領域パッケージ	6か月/1パッケージ	12か月/1パッケージ

また、共通科目の履修の後、筆記試験及び観察評価、実技試験に合格しなければ区分別科目または、領域別パッケージは履修できない。また、区分別科目及び、領域別パッケージは同時に2つ以上履修する事はできない。

9) 履修モデル（進度表）

共通科目を修得後に、選択した区分別科目を履修する。
効果的な研修となるよう、学習の順序を考慮されたものである。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
共通科目												
臨床病態生理学						A						
臨床推論						A						
フィジカルアセスメント						A						
臨床薬理学						B						
疾病・臨床病態概論						B						
医療安全学						C						
特定行為実践						C						

- ※ 講義 [共通科目] eラーニング 4月第1週目～7月4週目
集合研修 6月第1週目
- ※ 修了判定 [共通科目] 8月第2週目
- ※ 試験 [共通科目] A 筆記試験：8月第3週目 / 再試験：8月第4週目
B 筆記試験：8月第3週目 / 再試験：8月第4週目
C 筆記試験：8月第3週目 / 再試験：8月第4週目
- ※ 演習・実習 [共通科目] 9月第2週目～9月第3週目





月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
区分別科目												
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連								C	C'			
栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連								A	A'			
動脈血液ガス分析関連								B	OSCE	B'		
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連								A	A'			
履修免除	呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	E	E'					C	C'			
	動脈血液ガス分析関連	D	OSCE	D'				B	OSCE	B'		

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
領域別パッケージ：術中麻酔管理領域												
呼吸器（気道管理に係るもの）関連								C	OSCE	C'		
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連								C	C'			
動脈血液ガス分析関連								B	OSCE	B'		
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連								A	A'			
術後疼痛管理関連								A	A'			
循環動態に係る薬剤投与関連								A	A'			

※ **講義** [区分別科目] eラーニング 10月第1週目～10月第4週目
4月第1週目～4月第4週目

※ **試験** [区分別科目] A 筆記試験：11月第1週目前半 / 再試験：11月第2週目後半
D 筆記試験：5月第3週目前半 / 再試験：5月第4週目後半
B 筆記試験：11月第3週目前半 / 再試験：11月第4週目後半
OSCE 実技試験：6月第1週目後半
実技練習：6月第2週目～6月第4週目に実施する。
OSCE 実技試験：12月第1週目後半
実技練習：10月第2週目～11月第4週目に実施する。
C 筆記試験：11月第3週目前半 / 再試験：11月第4週目後半
E 筆記試験：6月第3週目前半 / 再試験：6月第4週目後半

※ **演習・実習** [区分別科目] A' 12月第1週目～3月第2週目
D' 6月第3週目～9月第2週目
B' 12月第3週目～3月第2週目
C' 12月第3週目～3月第2週目
E' 6月第3週目～3月第2週目

※ **修了判定** [区分別科目] 3月第3週目
9月第3週目



10) 受講資格

次の各号に定める要件を全て満たしていることが必要である。

[必要要件]

- (1) 日本国内における看護師免許を取得していること。
- (2) 看護師の免許取得後、通算5年以上の実務経験を有すること。
- (3) 徳洲会グループまたは、日本看護協会等の看護師賠償責任保険に加入していること。
- (4) 所属施設の病院長（施設長）もしくは、看護部門の代表者の推薦を有すること。

11) 出願手続き

○募集要項の請求方法

当院は発行する募集要項に従い、出願書類を明記の上、郵送してください。

- 出願期間：2022年2月1日（火）～2022年2月10日（木） 必着 ※履修免除（前期）希望者含む
2022年6月28日（火）～2022年7月7日（木） 必着 ※履修免除（後期）希望者含む

○出願書類

- (1) 研修受講願書（様式1）
- (2) 履歴書（様式2）
- (3) 志望理由書（様式3）
- (4) 推薦書（様式4） ※原則として、所属施設の推薦とする。
- (5) 看護師免許証（写）
- (6) 履修免除願（様式5） ※該当者のみ
- (7) 専門看護師、認定看護師等の認定証（写） ※該当者のみ
- (8) 返信用封筒（第1次審査合否結果用）
長形3号封筒 120mm×235mm（住所、氏名を明記すること）
切手（簡易書留分）貼付（簡易書留 | 310円 + 郵送 | 84円）

○提出方法及び、お問い合わせ先

封筒に「看護師特定行為研修出願書類在中」と明記の上、下記までに簡易書留で郵送する。

〒004-0041 北海道札幌市厚別区大谷地東1丁目1番1号
医療法人徳洲会 札幌徳洲会病院
看護師特定行為研修センター

E-mail : sma_nurse@satutoku.jp



○選考方法及び合否通知について

(1) 第1次審査〔書類審査〕

◆第1次審査の合否結果は本人宛に発送し、合格者は第2次審査に進みます。

(2) 第2次審査〔面接試験〕 2022年2月14日(月) [予定] ※履修免除(前期) 希望者含む

2022年7月11日(月) [予定] ※履修免除(後期) 希望者含む

※詳細は、第1次審査の合否結果通知で連絡します。

◆第2次審査の合否結果は本人宛に発送し、合格者は「受講手続きに関する資料等」を郵送しますので、受講手続き期間に手続きを済ませてください。

◆なお、合否に関するお問い合わせには応じられませんので、ご了承ください。

12) 受講手続き期間等について

受講予定者には、受講手続きについての詳細をご案内致します。なお、受講手続き期間及び、納付金については、以下の通りである。

○受講手続き期間：2022年2月15日(火)～2022年2月26日(土) ※履修免除(前期) 希望者含む

2022年7月12日(火)～2022年7月23日(土) ※履修免除(後期) 希望者含む

○納付金：A) 共通科目の受講料 ￥450,000円(税込)

B) 区分別科目の受講料 6ページの一覧をご参照ください。

※ 一旦納付した納付金は、原則返還致しませんのでご了承ください。

※ 当研修のための宿泊及び交通費等は、自己負担となります。

※ 合格者は、次に挙げる予防接種証明書の提出が必要となりますので、ご準備ください。

[必須項目] HBs、麻疹、風疹、水痘、ムンプス

13) 研修日程(予定)

2022年3月25日(金)

入講式・オリエンテーション

2022年4月1日(金)～9月17日(金)

共通科目(eラーニング+演習・実習及び、試験)期間

2022年4月1日(金)～9月9日(金)

区分別科目(eラーニング+演習・実習及び、試験)期間

※履修免除(前期)のみ

2022年10月1日(土)～2023年3月11日(金) 区分別科目(eラーニング+演習・実習及び、試験)期間

※履修免除(後期)含む

2023年3月24日(金)

修了式(修了証交付)

※ 区分別科目は、進捗状況により「補講」「実習延長」を適宜実施する。

※ 開講式・オリエンテーション、修了式(初回取得の区分)には必ず出席することを求める





医療法人 徳洲会

札幌徳洲会病院

Sapporo Tokushukai Hospital





この「看護師特定行為研修募集要項」は、「保健師助産師看護師法第37条の2第2項第1号に規定する特定行為及び同項第4号に規定する特定行為研修に関する省令の施行等について」に基づき、2022年4月より開始するため、「看護師の特定行為に係る研修制度における〔区分変更申請〕を実施した2021年11月1日現在の情報となります。

そのため、都道府県厚生局の指示等により修正等を行う場合もございますことを予めご了承ください。

私たちがめざすのは、
心にとどく看護の実践です。

